

廃棄物対策課コーナー

生ごみを減量、堆肥にして、 野菜を作ろう おいしいリサイクル

**生ごみ減量化研修会に
約150名が参加**

1月29日、美津島文化会館で、生ごみ減量化パートナーシップ推進事業対馬地区第4回実践研修会が開催されました。

この事業は、長崎県の委託を受けて生ごみ減量化事業に取り組んでいる民間非営利団体「大地といのちの会」が主催したものです。

研修会は、対馬市で活躍しているチーフリーダーと地域リーダー5人が中心となって準備を進め、食生活改善推進員さんをはじめ、野菜作りや環境問題などに興味を持つ方々約150人が参加しました。



「ボカシ」づくりの実演の様子

生ごみ堆肥で育てた野菜の食べ比べ、ボカシづくりの実践

研修会では、はじめに「大地といのちの会」代表の吉田俊道さんが講演を行い、堆肥化の意義や、生ごみ堆肥で育てられた野菜が、本来持つ栄養価を十分に含



吉田さんの畑で取れた人参

み、食を通して子どもたちの健康を考える「食育」の分野でも注目を浴びていることを話しました。

このあと、チーフリーダーや地域リーダーの皆さんによる事例発表があり、生ごみ堆肥化への取り組み状況を報告しました。

また、堆肥化に使う「ボカシ」（米ぬかに微生物を培養させたもの）づくりの実演や、実際に吉田さんが作った人参と市販の人参との食べ比べもあり、人参の大きさや味の違いに驚いていました。

**全国的に注目をされている
生ごみの堆肥化**

生ごみは、一般廃棄物の3割から4割を占めるといわれ、水分を含むため、対馬クリーンセンターでも、ごみ焼却の際の燃焼効率を下げる要因になっています。

対馬市では、生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理器設置補助金交付事業により、容器式及び電気式の生ごみ処理器を購入される方に補助金を交付し、生ごみの減量化に取り組んでいます。対馬市全体の生ごみ発生量には遠く及びません。

ボカシによる生ごみの堆肥化は、微生物の働きにより生ごみを土壌作りに利用し、生ごみを減量、ごみ焼却施設での電気や燃料の節約さらに、栄養価の高い野菜作りと一石三鳥の効果があり、全国的に注目を浴びています。



食べ比べをする参加者の皆さん

「大地といのちの会」の活動に関するホームページ <http://www13.ocn.ne.jp/~k.nakao/>

「対馬市生ごみ処理器設置補助金」のお知らせ

対馬市では電気式、容器式、密閉容器式の生ごみ処理器に補助金を交付いたします。

容器式（コンポスト容器及び生ごみ専用密閉器）

購入金額の10分の8以内とし、1個につき5,000円を限度とする。

電気式 購入金額の3分の1以内とし、3万円を限度とする

【問い合わせ先】 市役所廃棄物対策課又は各支所住民生活課へ

口座振替をご利用されている皆さんへ

～平成18年度から口座振替済通知書は年1回にまとめて発送します。～

税金などの納入に口座振替をご利用の方に、領収証書に代わるものとして振替ごとに発行しております。口座振替済通知書ですが、行財政改革の取り組みの一つとして、平成18年度から年1回にまとめて発行いたします。

口座振替ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【対象となる税金等及び口座振替済通知書の発行月及び問い合わせ先】

口座振替している種目	振替済通知発行月	問	い	合	せ	先
市県民税	翌年3月					
固定資産税	翌年3月	税務課	0920	53	6111	
軽自動車税	6月	または				各支所の住民生活課 税務班
国民健康保険税	翌年3月					
保育料	翌年4月	福祉事務所福祉課	0920	58	2294	
幼稚園授業料・入園料	翌年4月	または				各支所の健康福祉課 福祉班
教職員住宅使用料	翌年4月	教育委員会総務課	0920	86	3211	
公営住宅使用料	翌年4月	または				教委各地区事務所 学校教育班
定住促進住宅使用料	翌年4月	各支所の産業建設課				管理班
介護保険料	翌年3月	上県支所 総務課				総務班 0920 84 2311
水道料(厳原管内)	翌年4月	保健部 保険課	0920	58	1118	
		水道局	0920	52	0943	

【その他】

軽自動車税は、口座振替利用者を対象に、振替後に車検用の「軽自動車税納税証明書」を兼ねた口座振替済通知書を従来どおり送付します。振替不能の場合は、従来どおりその都度別途通知します。

年金コーナー

春は異動のシーズンです。「就職」「退職」「転勤」などが多い季節です。これらの節目・節目には国民年金の届出をお忘れにならないようお願いいたします。

会社を辞めたとき

国民年金第1号被保険者資格取得届の届けをして下さい。市町村及び管轄の社会保険事務所へ会社員である配偶者に扶養されなくなったとき(配偶者が会社を辞めたときや本人のパート収入が増えたとき)

国民年金第1号被保険者資格取得届の届けをして下さい。市町村及び管轄の社会保険事務所へ会社員である配偶者に扶養されるようになったとき

国民年金第3号被保険者資格取得届をしてください。配偶者の勤務する事業所へ

住所や氏名が変わったとき
住所変更届の届けをして下さい。

第1号被保険者は市町村及び管轄の社会保険事務所へ、第3号被保険者は配偶者の勤務する事業主へ保険料額が変わります

平成18年度の国民年金保険料は、月額13,860円です。保険料の

納付は、国(社会保険庁)から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・社保で納めることができます。

口座振替をご利用ください

保険料の納付は便利で安全で確実な納付方法として、「口座振替」をお勧めします。

手間と時間が省けます

毎月、金融機関等の窓口へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。

申込みは簡単

希望する金融機関で簡単に手続きができ、手数料は一切かかりません。

お得な早割りのご利用を

月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料の当月末引落し)で納付すると月額50円の割引となります。

問い合わせ先

長崎北社会保険事務所
095 861 1211
または、対馬市各支所 住民生活課
年金担当まで